

NPO 法人ふまねっとの活動へのご支援にあつく感謝を申し上げます

日頃より、ふまねっとを通じた健康づくり、仲間づくり、まちづくりにご賛同及びご協力をいただき、誠にありがとうございます。2026 年度の年会費の納入をお願い申し上げます。

金額 **3,000 円**

期限 **2026 年 3 月 31 日**

シールお届け日

- 2 月 28 日までにご納入 ⇒ 3 月中旬～3 月下旬予定
- 3 月 1 日～31 日にご納入 ⇒ 4 月中旬～4 月下旬予定

ご納入方法のご案内

同封のゆうちょ銀行払取扱票でお振り込みの場合

コンビニでは使用できません

毎年、どなたからの年会費かわからない振込、氏名不明の振込が届いています。

かならず会員様個人の「ID 番号」「氏名」「住所・電話番号」を正確にご記載ください。

- 大変恐縮ですが振込手数料のご負担をお願い申し上げます。振込手数料は以下のとおりです。
ゆうちょ銀行の窓口で手続き ⇒ 203 円 ゆうちょ銀行 ATM で手続き ⇒ 152 円 ※ 5 万円未満の場合

ご自身の銀行口座からお振り込みの場合

お振り込み先 ① ゆうちょ銀行 二七九支店 当座 0068705
② PayPay 銀行 ビジネス営業部 (005) 支店 普通 5230277

同姓同名の方がいらっしゃいます。必ず振込名義人を「ID 番号+氏名」としてください。

- 大変恐縮ですが振込手数料のご負担をお願い申し上げます。
- 振込手数料は皆さまがお持ちの銀行口座によって異なります。(通常、0 円～500 円程度)

インターネットからお支払いの場合

QR コードを読み取り、年会費をカードに入れて『購入』してください。

2026 年度年会費 3,000 円

購入者情報を登録する際、備考欄に「ID 番号」を入力ください。



- PC からのお手続きご希望の場合は、ホームページの「お知らせ」をご覗ください。
- 大変恐縮ですが BASE 手数料のご負担をお願い申し上げます。
- コンビニ払い、Pay-easy (ペイジー)、携帯キャリア決済等では別途支払い手数料が発生します。

クレジットカード PayPal Amazon Pay	年会費 3,000 円	+	BASE 手数料 255 円	+	支払い手数料 0 円	総額 3,255 円
コンビニ払い 銀行振込 Pay-easy (ペイジー)	年会費 3,000 円	+	BASE 手数料 255 円	+	支払い手数料 360 円	総額 3,615 円
d 払い au かんたん決済 ソフトバンクまとめて支払い等	年会費 3,000 円	+	BASE 手数料 255 円	+	支払い手数料 300 円	総額 3,555 円

① ご案内

- ふまねっと運動は特許及び商標を取得しております。無資格でのふまねっと運動のご利用はご遠慮くださいますようお願いいたします。
- 更新されない場合は、退会手続きをお願い申し上げます。今後、同様のご案内を停止いたします。

退会手続き



【裏面に続きます】

各種ご案内 ご不明な点がございましたらお問い合わせください

年会費を団体でまとめてお振り込み

- ▶振込用紙に該当者全員のID番号、氏名をご記載ください。
- ▶書き切れない場合や、請求書（銀行振込のみ）をご希望の場合はご連絡ください。

名前のわからないお振り込み

- ▶毎年名前の記載が無い振込用紙によるお振り込みが数件届いています。ご注意ください。
- ▶お心当たりのある方はご連絡ください。

被災証明による年会費免除

- ▶被災された方は年会費免除を最大3年間受けられます。
- ▶手続きは毎年必要です。申請書をお送りしますので、事務局までご連絡ください。

年会費の学割（無料）

- ▶学割をご希望の方は、学生証の写真をメールでご送信ください。案内を返信します。

ふまねっと運動で活躍の場ができ、仲間が集まり、笑顔が増えれば、それが介護を予防します。私たちの活動に、ご支援をお願いします。



共生社会の実現へ

- 住民を「ふまねっとサポーター」として養成する
- 住民が主体的に取り組む健康づくり活動が広まる
- 地域に通いの場が増え元気な高齢者が増える

「孤立」を解消する

- 楽しいふまねっと健康教室を増やす
- 笑いや交流が増え、健康教室に通う参加者が増える
- 友達が増える
地域の活性化につながる

高齢者の地位向上

- ふまねっとサポーターの活動組織づくりを支援する
- 地域で活躍する高齢者が増える
- 高齢者に対する社会的偏見の解消につながる

当法人は【認定NPO法人】です。寄附金控除が受けられます。



個人の方が認定NPO法人ふまねっとに寄付をする場合

例：10,000円寄付くださった場合
(寄付 10,000円 - 2,000円) × 40% = 3,200円
3,200円が国から戻ってきます！

戻ってくる額の上限額は、所得税額の25%です。上限について、一部ふるさと納税による控除額上限と重複します。

ふるさと納税などをしている方は
例：寄付 10,000円 × 40% = 4,000円
4,000円が国から戻ってきます！



法人の方

特別枠で損金算入（費用計上）できます。

必ず確定申告（翌年2月～3月）をしてください。

確定申告に必要な寄附金受領証明書は翌年1月に郵送します。
証明書がすぐに必要な場合はお申し付けください。
その他ご不明な点はお気軽にお問合せください。



相続・遺贈財産寄付

相続税がかかりません。

控除についての詳細は内閣府のサイトをご覧ください。

内閣府 NPO



内閣府NPOホームページ

> 寄附について

> 寄附に伴う税制上の優遇措置

【お問い合わせ先】

認定NPO法人ふまねっと

〒003-0021 北海道札幌市白石区栄通19丁目2-7

TEL: 011-807-4667 Mail: info@1to3.jp